

平成 27 年 6 月新発田市教育委員会定例会会議録

議事日程

平成 27 年 6 月 5 日（金曜日） 午前 9 時 00 分 開 会
豊浦庁舎 2 階教育委員会会議室

日程第 1 会議録署名委員の指名について

日程第 2 前回定例会会議録の承認について

日程第 3 教育長職務報告

日程第 4 議 題

議第 1 号 契約の締結（住吉小学校校舎増築（建築）工事）について

議第 2 号 契約の締結（五十公野共同調理場新築（建築本体）工事）について

議第 3 号 契約の変更（五十公野小学校仮設校舎建築工事）について

議第 4 号 財産の取得（五十公野共同調理場厨房機器）について

日程第 5 その他

会議に付した事件

議事日程に同じ

出席委員

大 山 康 一 委 員（教育長）

関 川 直 委 員（教育長職務代理者）

外 山 陽 子 委 員

籠 島 由美子 委 員

桑 原 ヒサ子 委 員

欠席委員

なし

説明のため出席した者

教育総務課長 杉本茂樹

教育総務課長補佐 大森雅夫

学校教育課長 澁谷一男

文化行政課長 田中耕作

図書館長 鈴木秋彦

中央公民館長 伊藤英策

青少年健全育成センター所長（兼児童センター所長）

本間栄一

書記

教育総務課学事係長

古田祐三

教育総務課学事係主任

平山広子

資料確認

大山教育長

それでは、ただ今から教育委員会平成27年6月定例会を開会いたします。

日程第1 会議録署名委員の指名について

大山教育長

初めに、日程第1 会議録署名委員の指名についてであります。桑原委員を指名いたします。

日程第2 前回定例会会議録の承認について

大山教育長

前回定例会会議録の承認についてお諮りいたします。
すでに送付してあります会議録について、質問等ございますか。

桑原委員

内容に関係する部分ではありませんが、日本語として通りの悪い箇所があり、修正をお願いします。

大山教育長

はい。ご指摘ください。

桑原委員

2箇所あります。1つ目が9ページの下から3つ目の「桑原委員」というところがあります。その下から2行目の「私自身が夜遅くメールに気づくということ」の部分を「私自身が夜遅くメールで連絡したいということ」に直していただけますでしょうか。それともう1つは、10ページです。その中ほどの段落「学校教育課の場合は、」というところの上から7行目の「ところが、」のあとの「実行されなければ、」という部分を削除していただきたいと思います。そのようにすれば、文章として通りが良くなるということです。

よろしく願いいたします。

大山教育長

事務局よろしいですか。

杉本教育総務課長

はい。承知いたしました。

大山教育長

そのほかはございますか。

大山教育長

それでは、ただいまの修正をもって、前回の会議録については、承認していただけますでしょうか。

大山教育長

挙手全員でありますので、前回定例会会議録は承認されました。

日程第3 教育長職務報告

大山教育長

日程第3 教育長職務報告を行います。

職務報告については、既に送付してあります平成27年教育長職務報告(4月30日～5月27日分)によりご了承願います。

大山教育長

何か質問等ございますか。

大山教育長

ないようですので、教育長職務報告を終わります。

日程第4 議題

大山教育長

日程第4 議題に入ります。はじめに、議第1号 契約の締結（住吉小学校校舎増築（建築）工事）について、を議題といたします。

大山教育長

杉本教育総務課長から説明をお願いします。

【杉本教育総務課長説明】

大山教育長

何かご質問等ございますか。

大山教育長

ご意見、ご質問がないようですので、議第1号については、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

大山教育長

異議がないようですので、議第1号 契約の締結（住吉小学校校舎増築（建築）工事）について、承認することといたします。

大山教育長

次に、議第2号 契約の締結（五十公野共同調理場新築（建築本体）工事）について、を議題といたします。

大山教育長

杉本教育総務課長から説明をお願いします。

【杉本教育総務課長説明】

大山教育長

説明が終わりました。ご質問のある方の発言を求めます。

関川教育長職務代理者

現在も県立村上特別支援学校いじみの分校に配食しているのですか。

杉本教育総務課長

県から委託を受け、給食を提供しております。

関川教育長職務代理者

ありがとうございました。

大山教育長

ほかにご意見、ご質問がないようですので、議第2号については、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

大山教育長

異議がないようですので、議第2号 契約の締結（五十公野共同調理場新築（建築本体）工事）について、承認することといたします。

大山教育長

次に、議第3号 契約の変更（五十公野小学校仮設校舎建築工事）について、を議題といたします。

大山教育長

杉本教育総務課長から説明をお願いします。

【杉本教育総務課長説明】

大山教育長

何かご質問等ございますか。

大山教育長

ご意見、ご質問がないようですので、議第3号については、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

大山教育長

異議がないようですので、議第3号 契約の変更（五十公野小学校仮設校舎建築工事）について、承認することといたします。

大山教育長

次に、議第4号 財産の取得（五十公野共同調理場厨房機器）について、を議題といたします。杉本教育総務課長から説明をお願いいたします。

【杉本教育総務課長説明】

大山教育長

何かご質問等ございますか。

大山教育長

ご意見、ご質問がないようですので、議第4号については、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

大山教育長

異議がないようですので、議第4号 財産の取得(五十公野共同調理場厨房機器)について、承認することといたします。

大山教育長

続きまして、日程第5 その他に入ります。はじめに「図書館の基本方針」についての報告であります。鈴木図書館長から説明をお願いします。

【鈴木図書館長説明】

大山教育長

この件につきましては、本日はこの後の日程があり、十分な時間が取れませんので、後日協議の場を設けたいと思いますので、ご了解願います。

大山教育長

質問等がなければ、続きまして、「社会教育委員の提言」についての報告であります。伊藤中央公民館長から説明をお願いします。

【伊藤中央公民館長説明】

大山教育長

この件につきましても、図書館の基本方針と同様に取り扱いますので、ご了解願います。

大山教育長

何か質問はありますか。

関川教育長職務代理者

資料の18ページの下から6行目の文章に「さらには、施策推進において専門職員の存在が不可欠です。社会教育主事の計画的育成と配置が必要です。」という記述があります。今後、人的な配置の問題が論じられていく可能性がかなりあるわけですね。改めてお話をする機会をいただけるとのことなので、できたら話をまた煮詰めたいという気持ちはあるところです。社会教育主事というのは急には養成できません。すぐに明日から役立つ人が配置されるというわけにはいかないのです、その辺の見通しについて当面なにか言えることがあったら教えてください。

伊藤中央公民館館長

市の職員で社会教育主事の有資格者は相当数おります。しかし、その資格に基づいて社会教育関係の部署に配置されているかというと、そうではありません。そういったことから、資料に基づいて人事課には働きかけをしていきたいと考えております。県からも可能な限り社会教育主事の有資格者の配置を行うよう指導を受けております。また、年2回、資格を取得する機会もあるので、その部署の職員には、できる限り参加してもらいたいと考えております。

関川教育長職務代理者

ありがとうございました。

大山教育長

そのほかはありますでしょうか。

大山教育長

質問等がなければ今日はこの程度に留め、また次回の定例会等で協議をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいいたします。

大山教育長

そのほかの報告はありますか。

杉本教育総務課長

当日資料として用意をさせていただいた資料に基づき、2点ほど報告いたします。1点目は新発田市まちづくり総合計画の改訂について、2点目は紫雲寺中学校区の小学校統合に関する保護者アンケート結果についてであります。

【資料に基づき説明】

大山教育長

ただいま説明のあった件についてご質問、ご意見等ありますでしょうか。

桑原委員

紫雲寺中学校区の小学校については、地理的なものがよくわかりませんが、2校統合に賛成している数は、紫雲寺小学校と米子小学校が多いということですね。ということは、2校統合するといったときには、賛成の数が多い学校同士が統合するということを想定しているのでしょうか。

大山教育長

なぜ2校統合という話が出てきたのかななどの経緯等について、事務局から説明してください。

杉本教育総務課長

平成22年に、新発田市の学校統合に関しての全体の計画、基本方針である「新発田市立小・中学校の望ましい教育環境に関する基本方針」を定めたところです。その計画については、この後の総合教育会議でも現在の状況を報告させていただきますが、基本方針の中では、各中学校区単位での統合を目指していくという内容を定めております。その中の紫雲寺中学校区が小学校3校ということでありませう。

保護者の皆様、自治会の皆様と意見交換をする中では、藤塚小学校の保護者又は自治会の皆様については、現在の小学校を存続してほしいという気持ちが高いという印象を受けております。現在、市全体及び教育委員会の考え方としては、3校統合ということで進めておりますので、その方針を変えて2校統合で行こうとするならば、予めきちんと教育委員会としてのご承認を頂いて進めていかなければな りま

せん。そこは、今後の説明のところ、重要なポイントになってこようかと思いません。

基本方針に基づき地元と協議を進めている現段階では、3校統合ですが、ただ実際、ご指摘のとおり、2校統合という声強いことも現実にあるので、そのことを踏まえると、方針に関してどうしていくのかということと併せて、また、教育委員会でご議論いただきながら方針を修正していく、若しくは、現行のままで行くということの確認をいずれかのタイミングでした上で地元で説明に入っていくということも必要になってきます。その時期が非常に近いところに来ているというように受け止めております。

桑原委員

ありがとうございます。

関川教育長職務代理者

このアンケートは、あくまでも学校のPTAと保育会が主体的に行ったもので、その結果を教育委員会に見てくださいといったことでいただいたものですか。教育委員会が何か一言言ったということはないでしょうか。

杉本教育総務課長

このアンケートの実施に関しては、地域の自治会、町内会の役員、保育園の保育会長、小学校のPTA会長などの役員の方が一堂に集まっていたり、今後統合についての組織を作れないだろうかということで、ご相談いたしました。そのときは、教育委員会が主催した形での会議でした。その中で、それであれば保護者のほうで保護者の意向をアンケート調査してみたいがよろしいかという意見が保護者から出まして、自治会も保護者もそれで良いと、まずはやってみてくれということでしたので、教育委員会もアンケートの実施に関しては、保護者が実施することに関して協力をしましょうということで実施したところ。実際のところ、まとめ等もお手伝いをさせていただきましたが、主要なところは、保護者の代表である小学校のPTA会長さんが自ら行ったということでございます。

今回、ご提示をさせていただいたのは、保護者から要請を受けてではなく、保護者自らが実施した形で結果が出たということで、地域の動きや保護者の意向について、教育委員の皆様にも是非現状を報告させていただきたいという趣旨で、今回資料を提出させていただきました。

関川教育長職務代理者

教育委員会が半ば公認のもとで、このアンケートを実施し、こういう結果が出ましたということで、是非ご検討願いたいという望みがそこに加わっていると感じ取って良いんですね。

大山教育長

次に、教育委員会の今後の日程について、杉本教育総務課長より説明をお願いします。

【杉本教育総務課長説明】

大山教育長

よろしいでしょうか。説明のとおりですので、よろしく願いいたします。

大山教育長

そのほか、何かございますか。

桑原委員

この後の総合教育会議で新発田市いじめ防止基本方針が議論されますが、教育長のお話では、基本方針については、既に教育委員会を通して市長へ提出する段階に来ているということですので、総合教育会議の場では議論はしないという点は了解しました。

総合教育会議の資料として、わかり易くするために、資料4のチャートが添付されています。方針が文章化してあるだけでは概観をとりにくいので、こういうものを作るということは非常に重要であると思います。しかし、私は、この方針を読んでチャートを見たときに、まだまだ正確さが欠けているのではないかと思いました。あのチャートをもう少し方針の内容に合った正確なものに作ってほしいという感想を持ちました。

大山教育長

それについては、この後の総合教育会議において、方針（案）ということで前回の定例教育委員会の中で承認いただいた内容で市長にお示しをしますが、これで完全に内容が固まってしまうということではありません。この方針について、市長部局と教育委員会の両執行機関で、これを作りましょうということの合意でありますので、根本的なものが変わるということではなく、細部にわたって市長部局は市長部局で、教育委員会は教育委員会で、「てにをは」など文章の表現等は、修正が入る場合がございます。今、桑原委員がおっしゃったチャートとかいろいろ資料についても手直しができるものと考えています。

桑原委員

方針の内容については、私も全く問題がないと思っています。ただ、資料4のチャートの表現の仕方だけが方針を反映していないのではないかという、それだけのことです。

関川教育長職務代理者

私もわかり難いなあと思いました。

桑原委員

重要事項がまだ欠けていますし、矢印の設定の仕方が方針と離れているのではと思います。

大山教育長

私としては、そのチャートは事務局からの説明用の資料として作ったという認識

でありますので、今後においてもいくらでも手直し対応は可能です。

桑原委員

よろしく願いいたします。

大山教育長

ほかにはありませんか。

籠島委員

五十公野小学校の仮設校舎について、保護者の方から思ったよりも頑丈ですっきりして使い易いという話をいただいたのですが、地域の方たちは開校が1年延びるということをご存じなのではないでしょうか。

杉本教育総務課長

学校統合を進める東中学校区統合小学校開校準備協議会という組織があり、そこにいろいろなことを相談しながら決めております。

当初、埋蔵文化財の調査が必要になったため、開校が1年間延びるという説明を協議会でしました。そして、その協議会の内容について、協議会だよりを作成し、地域の皆様に配布をしました。その中に、「統合小学校については開校が平成29年4月から平成30年4月になります」あるいは「学校名は東小学校に決まりました」等、いろいろなことを協議会だよりの中にお示しをして、多くの皆様に報告をさせていただいている状況でございます。その中で平成30年開校ということをお知らせしております。

籠島委員

今、五十公野小学校の旧校舎の解体が進んでいます。また、東中学校のグラウンドを借りて小学校の児童たちが練習等を行っていますが、それに対して、特に事故とか近所からのお話等はあるのでしょうか。

杉本教育総務課長

当初、一番心配されたのが、五十公野小学校のグラウンドを子どもたちが使えなくなること、体を使う場所がなくなってストレスが溜まるということでした。しかし、仮設校舎ができてみると、仮設校舎の隣のところでかなりの広さが確保でき、グラウンドの半分くらいは使えるということで、運動会の練習とか体育の運動だけでなく、昼休みなどにおいても、そこで活発に活動ができております。ただし、スペース的にどうしても限られる場合、例えば、運動会本番や大規模な大会などは、隣の東中学校にご協力をいただき、中学校のグラウンドをお借りしており、円滑に運営ができていると思っております。

籠島委員

ありがとうございました。

大山教育長

大変この5月は暑かったようですが、仮設校舎は全室空調が入っているので、学校側としては非常に助かったとの声もありました。

大山教育長

ほかになにかありますか。

大山教育長

ないようですので、以上で、教育委員会平成27年6月定例会を閉会いたします。

午前10時03分 閉会

平成 年 月 日

新発田市教育委員会教育長

委員